

8月から被保険者証・資格確認書が 新しくなります。

【資格確認書について】

現在お持ちの被保険者証（青色）または、資格確認書（オリーブ色）は有効期限が7月31日までです。

8月1日から使用できる資格確認書は7月中にお住まいの市町から郵送されますので、お手元に届き次第、内容に間違いがないか確認してください。

なお、R7年度の資格確認書は、薄桃色です。

※有効期限の切れた被保険者証や資格確認書については、8月1日以降、ご自身で破棄していただくか、お住まいの市町窓口に戻却してください。

[＜参照：被保険者証・資格確認書（新旧比較）＞](#)

【臓器移植の意思表示欄について】

資格確認書の裏面に臓器移植の意思表示欄があります。臓器提供について、ご自分の意思を記入することができます。この意思表示欄への記入は強制ではありません。

また、意思表示欄を第三者に見られないようにするための保護シールを同封しておりますので、ご利用ください。

[＜参照：臓器移植の意思表示欄＞](#)

臓器移植の意思表示欄

↓※資格確認書裏面のイメージです↓

住 所	<input type="text"/>
備 考	<input type="text"/>

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示することができます。
記入する場合は、1 から3 までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1 又は 2 を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄： 〕

署名年月日： 年 月 日

本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：

※臓器提供について、ご自分の意思を記入することができます。この意思表示欄への記入は強制ではありません。

1～3を丸で囲み、署名及び署名した日付を記入してください。(自筆でお願いします)

保護シール

保護シールを上記点線部の場所に貼ってください。

意思表示欄を第三者に見られないようにするための保護シールを同封しておりますので、ご利用ください。